

JIS 見直し及び JIS 確認の申出に係る審議について

日本産業規格（以下、JIS という。）は、産業標準化法に基づき、JIS を制定又は確認若しくは改正した日から少なくとも 5 年を経過するまでに見直す必要があります。多数の JIS があることから効率的な運用のために、毎年度一括して JIS 見直しを行うこととしております。JIS の見直しの流れ及び産業標準作成委員会の審議方法は、別添 1 をご参照ください。

なお、別添 1 のとおり「JIS 作成予定一覧表の公表」、「利害関係者の産業標準作成委員会への参加の確保」及び「異議申立ての機会の確保及び廃止のみ意見受付公告」の過程で、利害関係者から意見等があった場合で、議決結果の変更又は意見等を採用しない場合は、再度、産業標準作成委員会にお諮りいたします。また、字句等編集上の修正については、事務局に一任いただきますようお願いいたします。

（１）JIS 見直しの審議

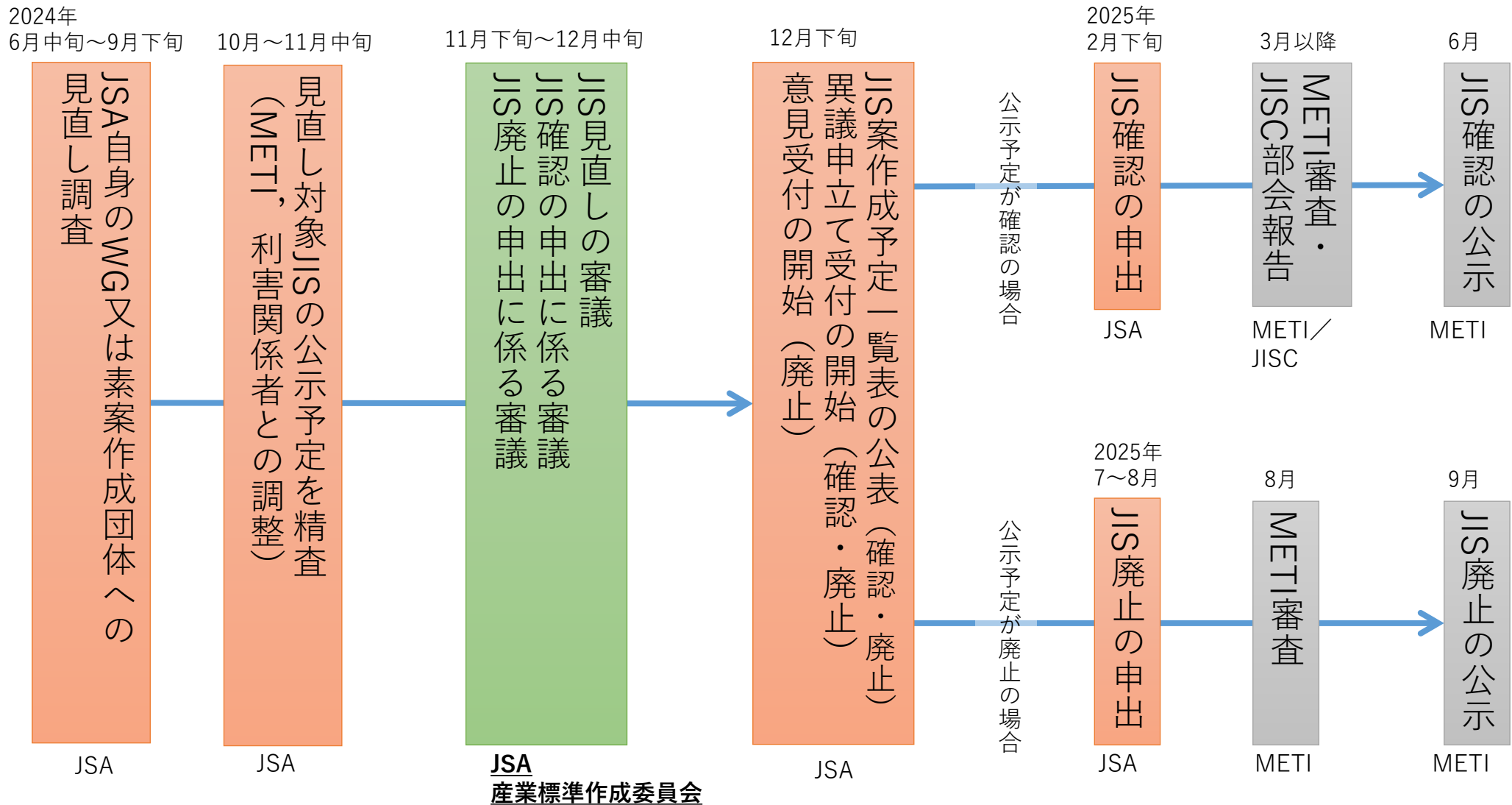
2025 年度に見直し期限を迎える JIS について、当会にて関係各方面の意見を十分に調査し、別添 2 のとおり 2025 年度中に改正、確認又は廃止とするかの案を作成いたしましたので、ご審議をお願いいたします。ご承認いただいた JIS 見直しのうち、公示予定が「確認」、及び公示予定が「廃止」、かつ、これから廃止に着手する JIS については、その内容を利害関係者に公表するために JIS 作成予定一覧表として JSA ホームページに掲載いたします。

（２）JIS 確認の申出の審議

上記別添 2 に基づき、別添 3【確認の作成審議経過報告書】に、2025 年度中の公示予定を「確認」とする JIS 及び作成審議経過等を作成いたしました。申出前までに利害関係者からのご意見等がない場合は、公示予定が「確認」について、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣に申出してよろしいか、あわせてご審議をお願いいたします。

以上

別添1：JISの見直しに関する審議 (1) JIS見直しの流れ



(2) JIS見直しの審議について

目的： 次年度に5年見直し期限を迎えるJISについて、「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの見直し方針を決定します。

1. 利害関係者の意見を確認するため、JSAが見直し対象のJISを抽出し、調査します。
 - ※ 見直し対象は、次年度に5年見直し期限を迎えるJISです。
 - ※ 技術的動向、対応国際規格や引用規格の改正・廃止などを背景に、JISを改正する必要があるのか、確認でよいのか、又は廃止するかなどを調査します。

(2) JIS見直しの審議について（続き）

2. JSAが調査結果に基づき、それぞれのJISについて「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの案（以下、JIS見直し案という。）を理由とともに作成します。

その際には、必要に応じて、JSA自身のWG又は素案作成団体に事実確認を行います。

その後、産業標準作成委員会にお諮りします。

※ 当該JISが次に該当し、次年度までに「改正」又は「廃止」の公示を予定している場合は、JIS見直し案を「改正」又は「廃止」とします。

※ 当該JISが次に該当し、これから改正又は廃止に着手するため、次年度までに「改正」若しくは「廃止」の公示ができない場合、又は次に該当しない場合は、JIS見直し案を「確認」とします。

改正又は廃止が必要な要因
市場実態又は技術動向に合わせ、最適な技術内容とすべく、規定内容の変更が必要
社会的要因で規定内容の変更が必要（環境問題など）
対応国際規格の改正又は廃止があり、規定内容の変更が必要
対応すべき国際規格が新たに制定され、それに整合することが必要
引用規格の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要
引用すべきJISが新たに制定された
引用（参照）法規の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要
引用（参照）すべき法規が新たに制定された
技術の陳腐化・利用の縮小等、JISの廃止が妥当

(2) JIS見直しの審議について (続き)

3. 産業標準作成委員会でJIS見直し案をご審議いただきます。

JIS見直し案：【別添2】

- ※ JIS見直し案の資料については、JSAで事実確認を行っております。
- ※ 対応国際規格などの改廃状況は、資料の参照文書（JSA調査結果）に記載しております。
- ※ ご承認いただいたJIS見直しのうち、公示予定が「確認」及び「廃止」のJISは、JIS作成予定一覧表としてJSAホームページに掲載します。
(利害関係者に対する産業標準作成委員会への参加の機会の確保及び異議申立ての機会の確保のため)

(3) JIS確認及び廃止の申出に係る審議

目的： 利害関係者の意向を適切に反映するためのプロセスを通し、
主務大臣にJISの確認及び廃止の申出をしてよいかどうかを決定します。

1. JIS見直しの審議と同時に、JSAが作成審議経過報告書（確認及び廃止）（案）を作成します。

※ 当該報告書では、確認及び廃止の申出を行う対象JIS、確認及び廃止する理由、認定機関としてのプロセスの予定（JIS見直しの審議～JIS作成予定一覧表の公表結果（確認及び廃止）（予定）、並びに意見受付公告結果（廃止）（予定））を示しております。

2. 産業標準作成委員会で作成審議経過報告書（確認及び廃止）（案）に基づき、ご審議いただきます。

作成審議経過報告書：確認【別添3】、廃止【別添4】

3. 審議後、JIS作成予定一覧表の公表（確認及び廃止）及び意見受付公告（廃止）によって、利害関係者の意向を確認します。

※ これによって利害関係者から意見等があった場合で、議決結果の変更又は意見等を採用しない場合は、再度、産業標準作成委員会にお諮りいたします。ただし、意見の提出がない、又は審議の結果に影響を与えない場合は

4. 申出へと進みます。

4. 産業標準作成委員会で承認されたJISは、JSAから主務大臣へJISの確認及び廃止の申出を行います。

2025年度に見直し期限を迎えるJISの見直し(案) (基本分野)

別添2

規格番号	規格名称	公示予定 (確認、改正、廃止 又は“―”を入力)	左記理由	対応国際規格との整合	備考	素案作成団体
JIS B 0023:1996	製図—幾何公差表示方式—最大実体公差方式及び最小実体公差方式	確認	これから廃止に着手し、廃止公示となるのが再来年度以降となるため。	1: IDT		無
JIS B 0060-1:2015	デジタル製品技術文書情報—第1部:総則	確認	技術的な環境変化が生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		無
JIS B 0060-2:2015	デジタル製品技術文書情報—第2部:用語	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		無
JIS B 0401-1:2016	製品の幾何特性仕様(GPS)—長さに関わるサイズ公差のISOコード方式—第1部:サイズ公差、サイズ差及びはめあいの基礎	確認	対応国際規格が改正、廃止等されていないとともに、技術的な環境変化も生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	1: IDT		無
JIS B 0401-2:2016	製品の幾何特性仕様(GPS)—長さに関わるサイズ公差のISOコード方式—第2部:穴及び軸の許容差並びに基本サイズ公差クラスの表	確認	対応国際規格が改正、廃止等されていないとともに、技術的な環境変化も生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	1: IDT		無
JIS B 0403:1995	鋳造品—寸法公差方式及び削り代方式	確認	対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。	2: MOD		無
JIS B 0405:1991	普通公差—第1部:個々に公差の指示がない長さ寸法及び角度寸法に対する公差	確認	対応国際規格が改正、廃止等されていないとともに、技術的な環境変化も生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	1: IDT		無
JIS B 0408:1991	金属プレス加工品の普通寸法公差	確認	技術的な環境変化が生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		無
JIS B 0410:1991	金属板せん断加工品の普通公差	確認	技術的な環境変化が生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		無
JIS B 0419:1991	普通公差—第2部:個々に公差の指示がない形体に対する幾何公差	確認	(対応国際規格の改正内容が軽微であり)技術的な環境変化が生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	1: IDT		無
JIS B 0420-1:2016	製品の幾何特性仕様(GPS)—寸法の公差表示方式—第1部:長さに関わるサイズ	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	2: MOD		無
JIS B 0610:2001	製品の幾何特性仕様(GPS)—表面性状:輪郭曲線方式—転がり円うねりの定義及び表示	確認	技術的な環境変化が生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		無
JIS B 0616:1996	円すいはめあい方式	確認	(対応国際規格の改正内容が軽微であり)技術的な環境変化が生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	2: MOD		無
JIS B 0633:2001	製品の幾何特性仕様(GPS)—表面性状:輪郭曲線方式—表面性状評価の方式及び手順	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	1: IDT		無
JIS B 0641-1:2020	製品の幾何特性仕様(GPS)—製品及び測定装置の測定による検査—第1部:仕様に対する合否判定基準	確認	対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。	2: MOD		無
JIS B 0902:2001	駆動機及び被駆動機—軸高さ	確認	(対応国際規格の改正内容が軽微であり)技術的な環境変化が生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	1: IDT		無
JIS B 0903:2001	円筒軸端	確認	技術的な環境変化が生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		無
JIS B 7440-7:2015	製品の幾何特性仕様(GPS)—座標測定機(CMM)の受入検査及び定期検査—第7部:画像プロセスシステム付き座標測定機	確認	対応国際規格が改正、廃止等されていないとともに、技術的な環境変化も生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	1: IDT		無
JIS B 7443-3:2015	製品の幾何特性仕様(GPS)—座標測定機(CMM):測定不確かさの求め方—第3部:校正された測定物又は測定標準を使用する方法	確認	対応国際規格が改正、廃止等されていないとともに、技術的な環境変化も生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	1: IDT		無
JIS Z 8051:2015	安全側面—規格への導入指針	確認	対応国際規格が改正、廃止等されていないとともに、技術的な環境変化も生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。			無
JIS Z 8101-1:2015	統計—用語及び記号—第1部:一般統計用語及び確率で用いられる用語	確認	対応国際規格が改正、廃止等されていないとともに、技術的な環境変化も生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	1: IDT		無
JIS Z 8101-2:2015	統計—用語及び記号—第2部:統計の応用	確認	対応国際規格が改正、廃止等されていないとともに、技術的な環境変化も生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	1: IDT		無
JIS Z 8101-3	統計—用語と記号—第3部:実験計画法	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	1: IDT		無
JIS Z 8221-1:2006	機器・装置用図記号の基本原則—第1部:図記号原形の創作	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	1: IDT		無

【JIS書誌情報】

書 誌 情 報				参 照 文 書 (JISA調査結果)			
規格番号及び 西暦年	最新 公示		主務大臣	専門 委員会	対応国際規格	引用JIS	引用国際規格
	種類	年月日					
JIS B 0023:1996	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	×	—	×
JIS B 0060-1:2015	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	—	◎	—
JIS B 0060-2:2015	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	—	◎	—
JIS B 0401-1:2016	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	◎	◎	—
JIS B 0401-2:2016	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	◎	◎	—
JIS B 0403:1995	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	×	—	×
JIS B 0405:1991	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	◎	—	×
JIS B 0408:1991	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	—	×	—
JIS B 0410:1991	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	—	×	—
JIS B 0419:1991	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	×	—	×
JIS B 0420-1:2016	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	×	◎	◎
JIS B 0610:2001	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	—	×	—
JIS B 0616:1996	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	×	×	—
JIS B 0633:2001	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	×	×	×
JIS B 0641-1:2020	改正	2020/4/20	経産	基盤技術	◎	×	◎
JIS B 0902:2001	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	×	—	—
JIS B 0903:2001	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	—	×	—
JIS B 7440-7:2015	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	◎	×	◎
JIS B 7443-3:2015	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	◎	◎	◎
JIS Z 8051:2015	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	◎	—	—
JIS Z 8101-1:2015	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	◎	—	—
JIS Z 8101-2:2015	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	◎	—	—
JIS Z 8101-3	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	×	—	—
JIS Z 8221-1:2006	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	×	×	×

参照文書の記号の説明：
◎ 当該JIS発効時の参照文書のすべてが、改廃されずに、存続している。
※ 当該JIS発効以降、参照文書の一部及び/又は全てが、改正及び/又は廃止されている（現状が不明なものも含む）。
—当該JISに参照文書がない。

対応国際規格	対応国際規格の同等性	制定年月日	最新改正日
ISO 2892:1988/AMENDMENT 1:1992	IDT	1984/02/01	1996/01/01
		2015/10/20	
		2015/10/20	
ISO 286-1:2010/TECHNICAL CORRIGENDUM 1:2013	IDT	1998/01/20	2016/03/22
ISO 286-2:2010/TECHNICAL CORRIGENDUM 1:2013	IDT	1998/01/20	2016/03/22
ISO 8062:1994	MOD	1987/03/01	1995/02/01
ISO 2768-1:1989	IDT	1957/11/25	1991/02/01
		1959/03/30	1991/02/01
		1963/02/01	1991/02/01
ISO 2768-2:1989	IDT	1991/02/01	
ISO 14405-1:2010	MOD	2016/03/22	
		1970/01/01	2001/01/20
ISO 5166:1982	MOD	1984/09/01	1996/01/01
ISO 4288:1996	IDT	2001/01/20	
ISO 14253-1:2017	MOD	2001/03/20	2020/04/20
ISO 496:1973	IDT	1962/03/01	2001/03/20
		1963/02/01	2001/03/20
ISO 10360-7:2011	IDT	2015/10/20	
ISO 15530-3:2011	IDT	2015/10/20	
ISO/IEC Guide 51:2014	IDT	2004/03/20	2015/12/21
ISO 3534-1:2006	IDT	1999/05/20	2015/10/20
ISO 3534-2:2006	IDT	1999/05/20	2015/10/20
ISO 3534-3:1999	IDT	1999/05/20	2006/01/20
IEC 80416-1:2001	IDT	2006/02/20	

2025年度に見直し期限を迎えるJISの見直し(案) (基本分野)

規格番号	規格名称	公示予定 (確認、改正、廃止 又は“―”を入力)	左記理由	対応国際規格との整合	備考	素案作成団体
JIS Z 8221-2:2006	機器・装置用図記号の基本原則―第2部:矢印の形及び使用方法	確認	対応国際規格が改正、廃止等されていないとともに、技術的な環境変化も生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	1: IDT		無
JIS Z 8221-3:2006	機器・装置用図記号の基本原則―第3部:図記号を使用するときの指針	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	1: IDT		無
JIS Z 8222-1:2006	製品技術文書に用いる図記号のデザイン―第1部:基本規則	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認する。	1: IDT		無
JIS Z 8461:2001	標準物質を用いた校正(検量線が直線の場合)	確認	対応国際規格が改正、廃止等されていないとともに、技術的な環境変化も生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	1: IDT		無
JIS Z 8462-1:2001	測定方法の検出能力―第1部:用語及び定義	確認	対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。	1: IDT		無
JIS Z 8462-3:2006	測定方法の検出能力―第3部:検量線がない場合に応答変数の限界値を求める方法	確認	対応国際規格が改正、廃止等されていないとともに、技術的な環境変化も生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	1: IDT		無
JIS Z 8791:2011	ホログラムの回折効率及び関連する光学特性の測定方法	確認	技術的な環境変化が生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	4: 無(提有)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案中又は提案予定のもの。		国立研究開発法人 産業技術総合研究所
JIS Z 8792:2011	ホログラムの記録特性測定方法	確認	技術的な環境変化が生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	4: 無(提有)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案中又は提案予定のもの。		国立研究開発法人 産業技術総合研究所
JIS Z 9015-3:2011	計数値検査に対する抜取検査手順―第3部:スキップロット抜取検査手順	確認	対応国際規格が改正、廃止等されていないとともに、技術的な環境変化も生じていないため、現時点ではJISの改正の必要がない。	1: IDT		無

【JIS書誌情報】

書 誌 情 報				参 照 文 書 (JISA調査結果)			
規格番号及び 西暦年	最新 公 示		主務 大臣	専 門 委 員 会	参 照 文 書		
	種 別	年 月 日			対 応 国 際 規 格	引 用 JIS	引 用 国 際 規 格
JIS Z 8221-2:2006	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	◎	◎	×
JIS Z 8221-3:2006	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	◎	×	×
JIS Z 8222-1:2006	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	×	×	×
JIS Z 8461:2001	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	◎	×	×
JIS Z 8462-1:2001	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	×	-	-
JIS Z 8462-3:2006	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	◎	×	×
JIS Z 8791:2011	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	-	◎	-
JIS Z 8792:2011	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	-	◎	-
JIS Z 9015-3:2011	確認	2020/6/22	経産	基盤技術	◎	×	×

参照文書の記号の説明：
◎ 当該JIS発効時の参照文書のすべてが、改廃されずに、
継続している。
× 当該JIS発効時以降、参照文書の一部及び/又は全てが、
改正及び/又は廃止されている（現状が不明なものも含む）。
―当該JISに参照文書がない。

対応国際規格	対応国際規格の同等性	制定年月日	最新改正日
ISO 80416-2:2001	IDT	2006/02/20	
IEC 80416-3:2002	IDT	2006/02/20	
ISO 81714-1:1999	IDT	2006/02/20	
ISO 11095:1996	IDT	2001/03/20	
ISO 11843-1:1997	IDT	2001/03/20	
ISO 11843-3:2003	IDT	2006/01/20	
		2011/01/20	
		2011/01/20	
ISO 2859-3:2005	IDT	1999/05/20	2011/03/22

別添2

日本産業規格作成審議経過報告書（確認）

1. 確認の申出を行う日本産業規格

JIS B 0023 製図－幾何公差表示方式－最大実体公差方式及び最小実体公差方式自動実装部品のパッケージングー第 6 部：表面実装部品用バルクケースによるパッケージング 外 3 2 件（別紙 1 のとおり）

2. 確認の申出を行う日本産業規格に係る主務大臣

経済産業大臣専管

3. 確認の理由

別紙 1 の日本産業規格は、産業標準化法第 17 条の規定による見直し期限を 2025 年度に迎えるものであるが、認定産業標準作成機関として、関係各方面の意見を調査し検討した結果、現行の日本産業規格がなお適正であると認められることから、確認すべきものとして申出する。

4. 確認の申出を行う日本産業規格の作成及び審議に関する事項

(1) 認定産業標準作成機関名；一般財団法人日本規格協会（JSA）

(2) 法令上の区分；

産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項に基づく申出

(3) 産業標準作成委員会名；

基本分野産業標準作成委員会

(4) 産業標準作成委員会の委員構成表及び開催状況；

別紙 2 に記載のとおり。

(5) 作成審議経過

別紙 2 に記載のとおり。

以上

確認の申出を行う日本産業規格

No.	規格番号	規格名称
1	B0023	製図—幾何公差表示方式—最大実体公差方式及び最小実体公差方式
2	B0060-1	デジタル製品技術文書情報—第1部：総則
3	B0060-2	デジタル製品技術文書情報—第2部：用語
4	B0401-1	製品の幾何特性仕様（GPS）—長さに関わるサイズ公差のISOコード方式—第1部：サイズ公差、サイズ差及びはめあいの基礎
5	B0401-2	製品の幾何特性仕様（GPS）—長さに関わるサイズ公差のISOコード方式—第2部：穴及び軸の許容差並びに基本サイズ公差クラスの表
6	B0403	鋳造品—寸法公差方式及び削り代方式
7	B0405	普通公差—第1部：個々に公差の指示がない長さ寸法及び角度寸法に対する公差
8	B0408	金属プレス加工品の普通寸法公差
9	B0410	金属板せん断加工品の普通公差
10	B0419	普通公差—第2部：個々に公差の指示がない形体に対する幾何公差
11	B0420-1	製品の幾何特性仕様（GPS）—寸法の公差表示方式—第1部：長さに関わるサイズ
12	B0610	製品の幾何特性仕様（GPS）—表面性状：輪郭曲線方式—転がり円うねりの定義及び表示
13	B0616	円すいはめあい方式
14	B0633	製品の幾何特性仕様（GPS）—表面性状：輪郭曲線方式—表面性状評価の方式及び手順
15	B0641-1	製品の幾何特性仕様（GPS）—製品及び測定装置の測定による検査—第1部：仕様に対する合否判定基準
16	B0902	駆動機及び被駆動機—軸高さ
17	B0903	円筒軸端
18	B7440-7	製品の幾何特性仕様（GPS）—座標測定機（CMM）の受入検査及び定期検査—第7部：画像プローブシステム付き座標測定機
19	B7443-3	製品の幾何特性仕様（GPS）—座標測定機（CMM）：測定不確かさの求め方—第3部：校正された測定物又は測定標準を使用する方法
20	Z8051	安全側面—規格への導入指針
21	Z8101-1	統計—用語及び記号—第1部：一般統計用語及び確率で用いられる用語
22	Z8101-2	統計—用語及び記号—第2部：統計の応用
23	Z8101-3	統計—用語と記号—第3部：実験計画法
24	Z8221-1	機器・装置用図記号の基本原則—第1部：図記号原形の創作
25	Z8221-2	機器・装置用図記号の基本原則—第2部：矢印の形及び使用方法
26	Z8221-3	機器・装置用図記号の基本原則—第3部：図記号を使用するときの指針
27	Z8222-1	製品技術文書に用いる図記号のデザイン—第1部：基本規則
28	Z8461	標準物質を用いた校正（検量線が直線の場合）
29	Z8462-1	測定方法の検出能力—第1部：用語及び定義
30	Z8462-3	測定方法の検出能力—第3部：検量線がない場合に応答変数の限界値を求める方法
31	Z8791	ホログラムの回折効率及び関連する光学特性の測定方法
32	Z8792	ホログラムの記録特性測定方法
33	Z9015-3	計数値検査に対する抜取検査手順—第3部：スキップロット抜取検査手順

1. 産業標準作成委員会の委員構成表

1. 1 基本分野産業標準作成委員会

区分	氏名	所属	種別
(委員長)	山本 浩	埼玉大学	中立者
(委員)	上原 実	一般社団法人日本産業機械工業会	
	綿貫 宏樹	一般社団法人日本電機工業会	
	大谷 幸利	宇都宮大学	
	小林 信治	一般財団法人日本色彩研究所	
	橘田 淳一郎	一般財団法人 日本品質保証機構	
	鈴木 伸哉	関東学院大学	
	越川 哲哉	一般社団法人日本鉄鋼連盟	
	百武 健一郎	一般財団法人 化学物質評価研究機構	
	安井 清一	東京理科大学	
(関係者)	水野 紀子	経済産業省イノベーション・環境局国際標準課	—
(事務局)	鐘築 利仁	一般財団法人日本規格協会	
	江本 秀司	一般財団法人日本規格協会	

2. 委員会開催状況

開催年月日	委員会区分	出席者数又は回答者数（名）
2024年12月●日（予定）	産業標準作成委員会	●/●

3. 作成審議経過（予定）

①産業標準案作成対象テーマの審議（JIS 見直しの審議）、並びに

産業標準案の作成及び審議（確認の申出に係る審議）；

2024 年 12 月●日 産業標準作成委員会議決

②JIS 作成予定一覧表の公表；

2024 年 12 月●日～申出予定日（2025 年 2 月下旬）まで JSA ウェブサイト掲載

③利害関係者の産業標準作成委員会への参加の確保；

2024 年 12 月●日～申出予定日（2025 年 2 月下旬）まで JSA ウェブサイト掲載

④異議申立ての機会の確保；

2024 年 12 月●日～申出予定日（2025 年 2 月下旬）まで JSA ウェブサイト掲載

⑤議事録及び委員会資料の公開；

2024 年 12 月●日 JSA ウェブサイト掲載

4. 利害関係者の産業標準作成委員会への参加に関する内容（予定）

参加： 無

5. 異議申立てに関する内容及び結果（予定）

異議申立ての有無： 無